

東部大阪都市計画ごみ焼却場四條畷市交野市ごみ処理施設整備事業に係る事後調査報告書令和2年8月分の正誤表

下記のとおり、誤記について訂正いたします。

(誤)

表4 測定結果(熱回収施設煙道)

項目		計画値	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
1号炉	測定日		令和2年 2月5日	令和2年 4月16日	令和2年 7月21日	令和2年 8月26日			
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	16,100	16,900	18,200	18,200		
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	12,900 (16,600)	13,800 (16,100)	14,300 (19,000)	14,700 (19,900)		
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	5	2	2	10		
		窒素酸化物	30ppm	14	16	15	15		
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1	<1	<1	<1		
		塩化水素	20ppm	6	2	2	3		
		水銀	0.05mg/m ³ _N	—	—	0.00078	—		
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	—	—	0.0000041	—			
	2号炉	測定日		令和2年 2月5日	令和2年 4月16日	令和2年 6月19日	令和2年 8月26日		
		排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	17,500	16,000	18,100	16,900	
乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)			26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	14,400 (16,300)	13,500 (14,700)	14,700 (19,200)	14,000 (18,200)		
排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)		硫黄酸化物	20ppm	2	1	3	6		
		窒素酸化物	30ppm	16	18	22	14		
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1	<1	<1	<1		
		塩化水素	20ppm	4	1	2	3		
		水銀	0.05mg/m ³ _N	—	—	0.00016	—		
ダイオキシン類		0.1ng-TEQ/m ³ _N	—	—	0.000024	—			

※3回目の1号炉の測定については、該当月が未実施のため翌月に測定。

※<は定量下限値未満(水銀を除く)であることを示す。

※水銀について平成30年4月1日の改正大気汚染防止法の施行により以下となる。

<は検出下限値未満であることを示す。

()は検出下限値以上、定量下限値未満を示す。

(正)

表4 測定結果(熱回収施設煙道)

項目		計画値	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
1 号 炉	測定日		令和2年 2月5日	令和2年 4月16日	令和2年 7月21日	令和2年 8月26日			
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	16,100	16,900	18,200	18,200		
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	12,900 (16,600)	13,800 (16,100)	14,300 (19,000)	14,700 (19,900)		
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	5	2	2	9		
		窒素酸化物	30ppm	14	16	15	15		
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1	<1	<1	<1		
		塩化水素	20ppm	6	2	2	3		
水銀		0.05mg/m ³ _N	—	—	0.00078	—			
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	—	—	0.00000041	—				
2 号 炉	測定日		令和2年 2月5日	令和2年 4月16日	令和2年 6月19日	令和2年 8月26日			
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	17,500	16,000	18,100	16,900		
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	14,400 (16,300)	13,500 (14,700)	14,700 (19,200)	14,000 (18,200)		
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	2	1	3	6		
		窒素酸化物	30ppm	16	18	22	14		
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1	<1	<1	<1		
		塩化水素	20ppm	4	1	2	3		
水銀		0.05mg/m ³ _N	—	—	0.00016	—			
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	—	—	0.000024	—				

※3回目の1号炉の測定については、該当月が未実施のため翌月に測定。

※<は定量下限値未満(水銀を除く)であることを示す。

※水銀について平成30年4月1日の改正大気汚染防止法の施行により以下となる。

<は検出下限値未満であることを示す。

()は検出下限値以上、定量下限値未満を示す。